

組合そくほう

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合

URL <http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

信州大学教職員組合事務局
直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)
内線：811-2341
akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 833 号 2016 年 12 月 16 日発行

新潟大学未払い賃金請求訴訟を傍聴

全大教より応援要請が各大学教職員組合にあり、信州大学教職員組合として12月9日の裁判傍聴に参加してきました。この日は、原告側証人（新潟大学職員組合）と被告側証人（新潟大学）の尋問が予定されています。訴訟は、新潟大学が平成24年度に行った震災復興目的の給与減額と、平成25年1月からの退職金減額の2つについて一括して審理されています。

新潟地方裁判所に集合した原告側は約25人で、私のように他の大学からの応援も一緒に傍聴席へ入りました。既に被告（新潟大学）は、代理人の弁護士も含め7～8名が既にスタンバイしていました。全ての証人は事前に陳述書を提出していますので、その陳述書に基づいて尋問を、原告と被告の弁護人がおこないます。陳述書は全大教のHPに公開されていますので読むことができます。

まず新潟大学側の証人「A人事課副課長」と「B財務課企画課長」は2人ともプロパーの事務職員です。A氏は当時人事係長をしていた関係で、組合との窓口でした。大学側の弁護人の質問に答える形で、いかに交渉してきたかを話すのですが、緊張しているのかボソボソと話すので、再三裁判長から注意を受けていました。被告人弁護士の質問には、どうにか答えていましたが、原告側の反対尋問で、職員への周知が適正であったかや、組合とは別の「労使協議会」においても、約束されていた1週間前の開催予告をせずに、職員側が定足となっていないにも関わらず、労務担当理事による職権で開催した事などを問われると、答えられなくなったり、わからないと回答していました。

B氏は人事課が交渉するにあたり、財務課として財政状況を説明する資料を作った人です。B氏と被告代理人との息のあった尋問は、大学にお金が無いのでやむを得ず「給与削減や退職金を減額するしかなかった」という事を印象付ける内容でした。ですが、説明内容に貸借対照表だけを使い、キャッシュフロー計算書については何も話さないなど、恣意的な内容でした。反対尋問でもこの点を突かれていました。また交渉過程で組合が大学側に対して「財務諸表の読み方を教えて欲しい」と依頼したにも関わらず説明をしなかった事に対しては、「なぜだかわからない」とだけ答えていました。

組合側証人Cさんは退職金減額問題時の委員長で、2つの問題とも①職員周知について適正でない。②組合が検討しようにも、資料などの提出がないまま強行している。などの問題点を具体的に出示されました。

組合側証人Dさんは平成24年度には学部長でして、平成25年3月に定年予定でした。学部長として参加した会議等で、どのような審議があって退職金の改正案が決ったかを説明されました。退職の年の1月1日から退職金が減額される事になったのですが、学部長として仕事を放棄することができず、3月で定年退職したことや、新潟大学の特例として、12月に退職しても1月から3月まで非常勤職員として雇用する規定も新設された事などが説明されました。

組合側証人に対する大学側代理人の反対尋問は生彩を欠いたものでした。尋問の内容が「誘導尋問だ」と原告弁護士から指摘されたり、「震災復興のお金として使われるのに、反対するのか」と言った意味の質問があって、廷内が騒然とする場面もありました。

その質問は取り消されましたが、この発言がこの裁判の核心を示しているのではないのでしょうか。

次回日程を決めて、17時に終了しました。傍聴してみて、大学と組合のボタンの掛け違いから起きた訴訟のように思われました。もっと丁寧に大学側が説明をしていれば防げたのではないでし

ようか。また、代表権の無い単なる窓口であった事務職員を証人としていますが、担当理事や課長からの命令で動いている職員が、なぜそう交渉したかの説明はできないのが普通です。嫌な事を担当者に押しつけているなら問題です。

信州大学教職員組合は大学と交渉の結果、復興支援の給与削減は合意し、退職金の減額は第1回目は決裂したあと、第2回目と3回目は、職員の周知のために3ヶ月後にずらす事で合意しました。いずれも組合の求める資料を大学側から提出させて、検討して決定しました。大学と組合の信頼関係の無さが、新潟大学の訴訟につながっていると感じました。とはいえ新潟大学では、不利益改定を説明責任を果たさずに強行したことには変わりありません。ぜひ頑張って原告勝訴を勝ち取ってください。

全国の未払い賃金請求訴訟状況

組合名	退職金	地裁	高裁	最高裁
福岡教育大学教職員組合		請求棄却	控訴棄却	上告棄却
全大教(高専協議会)		請求棄却	控訴棄却	上告せず
富山大学教職員組合		請求棄却	控訴棄却	上告せず
高エネルギー加速器研究機構 教職員組合	○	請求棄却	控訴棄却	上告棄却
京都大学職員組合		請求棄却	控訴棄却	上告
山形大学職員組合		請求棄却	第2回弁論	-
新潟大学職員組合	○	第19回弁論	-	-
高知大学教職員組合		第17回弁論	-	-
福井大学教職員組合	○	2017.2.22 判決	-	-
電気通信大学教職員組合	○	第14回弁論	-	-
和歌山大学教職員組合		第10回弁論	-	-

大学ごとに財務状況も、交渉過程も違っていますが、この結果に啞然とします。大学によって異なる結果が出る事が当たり前とと思っていましたが、すべて棄却されています。

司法は民間型の国立大学法人も、公務員と同じと思っているのでしょうか？

(本部直属支部 ○)

合同職懇を開催しました

12月3日(土)理学部多目的ホールにて、毎年恒例の合同職懇(合同職場別懇談会)を開催しました。参加者から寄せられた感想をご紹介します。

久しぶりに合同職懇に出席しました。無期転換についての全大教の岩崎さんの説明は分りやすく、全国の大学における無期転換の実情や問題点を把握することができました。さらに、その後の質疑応答では、分かりにくく複雑な問題を丁寧に説明して頂き、納得することも多くありました。信大ではいち早く無期転換が行われましたが、無期転換に移る際の手続きにまだ幾つかの問題があることを再認識しました。率直な意見交換が非常に大切です。どうも多くの人は空気を読み過ぎて、素直な意見や疑問を発言しないようですが、今回の合同職懇ではそのようなこともなく、非常に楽しい会議となりました。無期転換だけでなく、入試手当の問題を取り上げて多くの教職員に組合の存在価値を知ってもらい、組合員を増やしていきたいものです。

(T. H)

~~~~~